

● 従業員を大切にする事業所の姿勢が伝わり、従業員の士気高揚に役立ちます ●

平成
25年度

旭川商工会議所 会員事業所従業員表彰式 懇親パーティーご案内

旭川商工会議所では、会員事業所従業員の福利厚生事業の一環として、「永年勤続従業員」の方々、また、事業所の発展に「特に功労」のあった方々を対象に、毎年、会頭名による表彰を行っております。

事業主の皆様におかれましては、大切な従業員の「晴れの場」として、趣旨ご理解の上、是非ともお申込みいただきますようご案内致します。

また、表彰式に引き続き、豪華賞品多数で参加者全員に賞品が当たるビンゴ大会を交えた懇親パーティーを開催致しますので、表彰されます皆様のほか、事業主や同僚、ご家族をお誘い合わせの上、会社の行事としてご活用下さい。

日時 平成25年11月22日(金)

●表彰式 …………… 午後6時

場所 ロワジールホテル旭川

●懇親パーティー … 午後6時30分

表彰対象

1. 永年勤続表彰

1) 勤続年数(満年)の算定基準が、平成25年10月31日現在において、次の年数に達している従業員。

[勤続満10年、勤続満20年、勤続満30年、勤続満40年以上]

2) 勤続満30年以上の方は、日本商工会議所会頭・旭川商工会議所会頭連名による表彰となります。

3) 勤続満30年以上の方は、旭川市長表彰に推薦致します。但し、市内の事業所等に勤務している方(市外に有する支店等に勤務する方を含む)

2. 特別表彰

勤続満10年以上に達し、かつ次の各号に該当する者は永年勤続表彰に関わらず審査を経て表彰致します。

1) 職務に関し、有益な研究または発明(特許の取得等)をして特に産業に貢献した者

2) 業務に精励し、創意工夫により生産能率の向上、あるいは事務改善に顕著な業績を上げ、広く地域業界に大きく貢献している者

※前記による功績、功労者(例、業界・団体における全国大会等において優秀な成績を収めた方など)については会員事業所の長の推薦書のほか、組合または協会等の長の推薦書を添付して下さい。(推薦書は当所にございます)

負担金

被表彰者1名につき……………1,000円

参加料

懇親パーティー参加の場合は1名につき……………3,000円

申込方法

推薦書に必要な事項をご記入の上、負担金及び参加料を添えて、旭川商工会議所企画総務部まで、お申し込み下さい。

申込期限

平成25年10月28日(月)必着

お問合せ

旭川商工会議所企画総務部
電話 0166-22-8411
FAX 0166-22-2600

会員事業所従業員表彰推薦書

被推薦者

ふりがな
氏名
性別 男・女
生年月日 昭和 年 月 日
現住所
入社日 昭和・平成 年 月
勤続年数 満 年 か月

上記の者を旭川商工会議所会員事業所従業員表彰規程に基づき推薦いたします。

平成25年 月 日

旭川商工会議所
会頭 新谷 龍一郎 様

推薦者

事業所名
代表者名
所在地
電話 FAX
担当者 (部署役職)

ご記入いただきました個人情報は、被表彰者名簿への掲載のほか、申込者の実態調査・分析のために利用することがあります。

被推薦者を含めた表彰式及び懇親パーティー参加申込書

氏名	続柄 (事業主・同僚・家族)	表彰式	パーティー
	被推薦者(本人)	出席・欠席	出席・欠席
		出席・欠席	出席・欠席
		出席・欠席	出席・欠席

続柄の欄には事業主・同僚・家族のいずれか、表彰式及びパーティーの欄には○印をご記入下さい。